

# 令和6年度 国分寺市立第六小学校 学校経営計画

国分寺市立第六小学校 校長 氏原 玲子

## 【はじめに】

本校は市内の北西部に位置しており、緑豊かな中に住宅地が広がる、落ち着いた環境にある。昭和40（1965）年に開校し、今年度で59年目を迎える。その間、保護者や地域の方々に支えられながら教育目標の実現に努力を重ね、約6400名の卒業生を送り出してきた。

学校は児童のかけがえのない命と人権を守りつつ、持続可能な社会の担い手となるべくその資質や能力を育成する使命を担っている。

具体的には学習指導要領に示される「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能の習得」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力の育成」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養」を目指して指導にあたる。また、第2次国分寺市教育ビジョンが示す「人と人がつながり、学びが循環するまち」の実現への施策の方向性「生きる力の育成」「学校教育環境の充実」「社会全体の教育力の向上」「歴史遺産を生かした学びの推進」を視点として教育活動を展開していく。

## 1 目指す学校像

- 子供たちが主体的に学び、豊かにかかわり合う学校 (学び、学び合う児童)  
学ぶ姿勢と学習の基礎・基本となる知識・技能を習得させ、「分かる」「できる」楽しさや喜びを実感させる。互いに学び合うかかわりで、多様性や自己の成長を認め合える機会を大切にする。
- 教職員が協働し、組織の総合力で教育活動を推進する学校 (研鑽し、支え合う教職員)  
教育公務員としての信頼を得るべく、互いに切磋琢磨して情熱や専門性、教育活動への参画を高めていく。全児童を全教職員が育てるために、組織としての総合力で連携し対応していく。
- 保護者・地域から信頼される学校 (連携し、協働し合う拠点)  
地域の学校として学びが循環する教育活動を進め、期待と信頼に応えていくよう努める。児童の育成に協働し、その成長を喜び合える拠点としての学校づくりを進める。

## 2 教育目標

- |            | 目指す児童像                       | ◎今年度 重点目標 |
|------------|------------------------------|-----------|
| ◎ 仲よく助けあう子 | 自分も人も大切にし、互いに理解し協力して、豊かに生きる子 |           |
| ○ よく考える子   | すすんで学び、深く考え、自分の良さを伸ばす子       |           |
| ○ 体をきたえる子  | 健康で安全な生活をおくり、粘り強くやり抜く子       |           |

## 3 中期的目標と方策

「自ら考え 共につくろう 笑顔あふれる第六小」

上記をスローガン（合言葉）に掲げる。まず、自覚や責任感につながる自主性を育むことを重視する。また、児童同士、児童と教師、教師同士、学校と保護者・地域など、人との関わり合いで相互に高め合う場が学校であるととらえていく。人が喜ぶ姿をもって自らの喜びとする経験を重ねることで、

広い視野と確かな実行力を得ることができる。それらが自己肯定感や自他を認め尊重する心、成長を喜び合う充実感が、全ての人の笑顔につながることを目指していく。

特に「国分寺学」創設にあたり、地域を知り、地域を大切にすることを育み、世界を見つめ、未来を拓いていく児童の育成を目指した教育を構築していく。

具体的には「目指す学校像」と教育目標「目指す児童像」を鑑みて、以下の3点を中期目標とする。

#### (1) 子供たちが主体的に学び、豊かにかかわり合う学校

- ①個別最適な学びと協働的な学びを通して全員に「分かる」「できる」喜びや自信を得させる。
- ②「国分寺市『すべての人を大切にするまち宣言』」の実現を目指し、人権尊重教育を推進する。
- ③道徳教育の充実を図り、自己の生き方についての考えを深めさせる。
- ④相互理解や人とのかかわりを目指した特別活動を充実させ、個性や能力を伸ばす。
- ⑤体力の向上や健康教育等を通して、心身の健康を大切にすることを育てる。
- ⑥自ら危険を予測・回避したり適切に助けを求めたりして、命を守る知識と実践力を育てる。

#### (2) 教職員が協働し、組織の総合力で教育活動を推進する学校

- ①全教職員が特別支援教育への理解を深め、児童への適切な指導力の向上に努める。
- ②差別やいじめ、体罰の問題を許さず、組織的に未然防止及び早期発見・解決を図る。
- ③指導と評価の一体化を図るとともに、「学び方を学ぶ」授業改善に日々努めていく。
- ④ICT機器の活用や習熟度別指導、交換授業等の学習展開や指導体制の工夫を推進する。
- ⑤教職員相互の報告・連絡・相談・記録を行い、組織としての問題解決力を高める。

#### (3) 保護者・地域から信頼される学校

- ①学校運営や行事等の教育活動について、時期と方法を工夫して情報を発信する。
- ②関係者評価等で保護者・地域の願いを共有し、教職員・児童の評価の活用と合わせて教育活動の改善を図る。
- ③人材の活用や関係機関との連携を進め、学びと育ちを家庭・地域と共有する。
- ④地域の「人・自然・もの」から豊かに学び、国分寺学で目指す力を育成する教育活動を充実させる。
- ⑤教職員による服務事故ゼロを徹底するために日常の防止・抑止に努める。

## 4 今年度の取組目標と方策

### (1) 確かな学力の育成のための学習指導の充実

- ①「主体的・対話的で深い学び」の具現化
  - ・週ごとの指導計画案を生かした計画的な授業の実施と日常的な授業改善
  - ・見通しと振り返りの連動で問題解決型の学習、対話や交流等の協働型の授業を展開
  - ・GIGA スクール構想に則った ICT 機器及びタブレット型パソコンの効果的な活用の推進
  - ・地域の教材や体験的活動を各教科の単元に系統づけ、国分寺に学び、貢献する資質を育む
  - ・探究活動を通じた情報活用能力と表現力を高め、ものの見方や考え方を育成

- ・ ICT 機器やアクティビティの活用、TGG 等の体験活動で、外国語における資質能力を育成
- ・ 3, 4 年生の外国語活動、1, 2 年生の ALT 活用で、コミュニケーション能力の素地を養う
- ・ 国分寺学の視点を踏まえ、生活科、総合的な学習の時間を中心に、「国分寺（まち、農業）」「福祉」「環境」「国際・伝統文化」「キャリア」を中心テーマにし、縦の系統性と他教科で得た学力との横の関連を図る

## ②基礎・基本の学力定着と意欲向上につながる学習環境の整備

- ・ 各教科・領域で言語環境（話す・聞く・読む・書く活動）の充実
- ・ インクルーシブやユニバーサルデザインの視点を生かした環境・指導の工夫
- ・ サポート教室および学習ボランティアの活用を進め、個別の学習支援の手立てを充実
- ・ 3 年生以上の算数で学級数プラス 1 展開の習熟度別編制を行い、確実な指導・定着
- ・ 「東京ベーシックドリル」等の反復学習の習慣化で算数・国語の学習事項の習熟を推進
- ・ チャイム着席とチャイム終了の徹底で 4 5 分授業の確実な実施と、「六小スタンダード」の定着で、学習規律を確立
- ・ 図工の作品を校内に展示し日常的に鑑賞するなど、各学級、専科の学習状況の掲示の充実
- ・ 各学期 1 回の読書旬間の取組を工夫し、読み聞かせや図書室運営等の読書環境の充実
- ・ 家庭と連携し、学年×10 分間の家庭学習の習慣および発達年齢に応じた学習を自分で計画・実行する力（自主学习）の定着

## (2) 豊かな心と人間性を育てるための生活指導・進路指導等の充実

### ①道徳の授業および指導の充実

- ・ 各教科等と関連した学習を展開し、自己の生き方について考えを深められるよう指導
- ・ 話合いや記述等の言語活動や教材の活用、家庭、地域との連携を通して指導の工夫改善を図り、「見方・考え方」を働かせる授業を実践
- ・ 自他ともの生命尊重の視点から、人権課題に対応した、実感の伴う「いじめ防止授業」を年 3 回以上実施し、児童のいじめ防止への意識と実践力を高める

### ②特別活動の充実

- ・ 主体性を育むために、学級活動や児童会活動、学校行事で児童発案の取組を支援・推進
- ・ 所属感や達成感の獲得につなげるために、学級や委員会での係当番活動を指導・継続
- ・ 調整力・課題解決力を伸ばすために話合い活動（学級会）を計画的に指導
- ・ 相互理解や思いやり、学年に応じた自覚を醸成するために、たてわり班活動等の異学年交流の活発化

### ③いじめ・不登校対策の充実と徹底

- ・ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ対策委員会を定期的に年 3 回以上開き、全事案について組織的に解決を図る
- ・ 年 3 回のいじめ調査の他、チェックリストや観察でサインを迅速に掌握し、適切に対応
- ・ 指導資料やフォーラムの活用、ルールの見直しを通してインターネット犯罪の予防を図る
- ・ 不登校対策として、学校復帰等支援会議を定期的に開き、具体的な支援方法を協議、共有
- ・ 教室や集団への復帰を支援する場として、「マルチルーム」の運営・活用を推進

#### ④キャリア教育・進路指導の充実

- ・教科や日常の指導を通して、夢や希望をもち、願いの実現や困難に向かう粘り強さを育成
- ・児童の望ましい人間関係や良い姿の情報を共有し、肯定的に価値づける指導を継続
- ・キャリアパスポートの確実な蓄積と引継ぎを行い、実質的な活用を工夫
- ・保幼小および小中連携教育の実施と改善を進め、交流や学びから見通しや自覚をもたせる

#### (3) 健康な体の育成と安全な学校生活のための体力向上・健康教育・安全教育の充実

- ・体育科での運動量の確保と楽しみながら取り組む授業の工夫
- ・運動の機会を広げる各旬間の取組（特に走る・跳ぶの運動）の充実と、運動の日常化を図る
- ・保健領域の学習と保健・給食指導を通して、命や体を大切にする態度と自己管理能力を高める
- ・避難・防災訓練や安全指導を構造的に行い、危機回避や自他共に守り合う知識と態度を育成

#### (4) すべての児童を大切に指導・支援するための特別支援教育の推進

特別支援教育の視点を学級づくりの基盤とし、児童の個性・可能性を伸ばす指導を行う

##### ①特別支援教室の理解と充実

- ・特別支援教室「たんぽぽ教室」の巡回指導教員と協働し、教職員（会議や指導ノート、密な連絡）、保護者（情報提供等の啓発）、児童（3年生での理解教育等）への取組を推進
- ・第4次国分寺市特別支援教育基本計画および特別支援教室運営マニュアルを活用し、各機関との連携で適切な対応を図る

##### ②発達障害や特質に関する理解と対応

- ・巡回指導教員をはじめ、スクールカウンセラーや巡回相談臨床心理士、教育相談室等の専門家と日頃からの情報交換や相談を十分に行い、研修・研鑽の機会も計画的に実施
- ・記録、情報共有、手立ての協議、関係諸機関との連携（ケース会議等）を推進

##### ③特別支援校内委員会の充実

- ・特別支援コーディネーターを中心に特別支援校内委員会を計画的に開催し、配慮を要する児童への共通理解と、校内支援・他機関との連携等の、具体的な対応を協議
- ・児童の記録に関する方法やその活用（連携・引継ぎ）のシステムを整備、充実

#### (5) 保護者・地域に開かれた学校づくりを目指した連携

- ・各便りや学びポケット、ホームページの学校ブログを活用し、積極的に情報を発信
- ・学校運営協議会・保護者・児童へのアンケートと教員の自己評価を併せて学校評価を実施結果を分析、公表するとともに、それらをPDCAサイクルにつなげて改善を図る
- ・地域人材や教育材を積極的に活用した学習活動を拡大して、地域に学んで愛着と誇りをもち、地域に貢献する意欲や経験を深める

#### (6) 学校運営と組織体制

- ・毎週の経営会（管理職と主幹・分掌主任）で当面の課題への見通しと解決を図る  
運営会議と各委員会を定期的にもち、各課題について情報を共有し組織として対応
- ・年間を通したOJTや若手教員育成、ICT活用、特別支援教育等に関する研修等、切磋琢磨の

相互交流で、総合的な指導力向上を図る

- ・校内研究（国語）の推進と授業の公開や参観、学年間の交換指導等で全教員が授業力を磨く
- ・研修を計画的に実施するほか、日常の機会を使って指導を行い、教職員の人権感覚を高め、教育公務員としての服務規律の遵守と服務事故ゼロを徹底
- ・学級担任だけでなく、学年や専科教員とのチーム力で教育活動を推進
- ・迅速・正確な「報告・連絡・相談（・報告）」を心がけ、組織の総合力で課題を解決
- ・必要性和優先順位を十分に吟味し、学校予算の計画と適正な執行に努める
- ・職層に応じた役割を果たしつつ、各分掌の連携を適切にとった学校運営
- ・業務改善、カリキュラム・マネジメント、超過勤務時間縮減（月45時間以内）に努めるなど、教職員のライフワークバランスを考慮した働き改革を推進